# 「個人情報保護制度の見直しに向けた中間整理」に関する意見

2020 年 9 月 28 日

BSA |ザ・ソフトウェア・アライアンス（BSA）は、「個人情報保護制度の見直しに向けた中間整理」[1]（以下、「中間整理」といいます）に関する意見募集の機会に感謝し、個人情報保護制度の見直しに関するタスクフォース（以下、「タスクフォース」といいます）に対して、以下のとおり意見を提出します。

## 総論

BSA の会員企業[2]はクラウドコンピューティング、データアナリティクス、機械学習、AI(人工知能)等の最先端のテクノロジーやサービスを提供し、世界をリードしています。我々は、クラウドコンピューティングをはじめとする最新のソフトウェア技術が支える発展の恩恵を社会が受けるためには、個人情報を保護する強固な対策が重要であることを認識し、市民サービスの向上のために世界各国の政府と緊密に協力しています。

BSA は、日本政府が個人情報の活用を促進しつつ、効果的な個人情報保護制度を確立したこと、また、これらの点で、国際的にもリーダシップをとっていることに感謝しています。今回のタスクフォースによる見直しが、IT の発展促進やテクノロジーの有効活用を目標としていることも歓迎します。世界中でパンデミックからの回復に向けた取り組みがされる中、このことは特に重要です。社会全体のデジタリゼーションの加速化に向けた、日本政府との協働を我々は続けたいと考えており、この取り組みを支援するために、以下、意見を述べさせて頂きます。

## 提言

### 個人情報の保護に関し、公的部門と民間部門の制度を簡素化・合理化することを支持します。

### １．総論的整理事項

BSA は、本検討の全般的な方向性を歓迎し、タスクフォースが産業界の懸念に応え、混乱を回避するために複数の法律間の既存の不均衡や不整合を取り除き、個人情報に関しての監視・監督権限を個人情報保護委員会に一元化するという提案を歓迎します。個人情報保護法の改正の過程で BSA は個人情

[1] https://search.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000205871

[2] BSA の活動には、Adobe, Amazon Web Services, Atlassian, Autodesk, AVEVA, Bentley Systems, Box, Cadence, Cisco, CNC/Mastercam, IBM, Informatica, Intel, MathWorks, Microsoft, Okta, Oracle, PTC, Salesforce, ServiceNow, Siemens Industry Software, Sitecore, Slack, Splunk, Synopsys, Trend Micro, Trimble Solutions Corporation, Twilio, Workday が加盟企業として参加しています。詳しくはウェブサイト（http://bsa.or.jp）をご覧ください。

22F Shibuya Mark City West
1-12-1 Dogenzaka Shibuyaku,
Tokyo 150-0043
P +81 3 4360 5473
F +81 3 4360 5301
W bsa.org
Japan Representative Office

報保護委員会と意見交換をしてきました。そして、個人情報保護委員会が、個人情報保護法の改正や施行規則の検討の進捗に関し、民間分野の関連する利害関係者と協議する機会を提供してきたことを高く評価しております。

中間整理にあるように、民間・公的分野間の個人情報保護に関する規制や規則を簡素化・合理化することは、医学・学術研究分野に大きな利益をもたらすことになります。クラウドによって可能となるテクノロジーやソフトウェアソリューションを介して遠隔でサービスや研究を実施する必要性が高まりつつある中、これは特に重要です。しかし、恩恵を受けるのは医療・学術研究分野だけではありません。自身の個人データがどのように日本政府によって保護され、利用されているかを、日本国民がよりよく理解することで、公共サービスの利活用が促進され、日本のデジタル・ガバメントへの転換が加速し、公共部門も恩恵を受けることができます。

また、タスクフォースが、政府全体の IT 施策について企画・立案及び総合調整を行う組織を別途設立することを検討していることを我々は歓迎し、本組織が発足した際には、日本のデジタル・ガバメントへの移行をさらに促進していくために、本組織と協力していくことを期待しています。

**地方自治体の個人情報保護条例を見直し、オンライン結合原則禁止の緩和を求めます。**

**第 4 章 その他の整理事項**
**4-1 地方公共団体の個人情報保護制度との関係（今後の検討の進め方）**

タスクフォースが、有識者検討会を立ち上げ、地方公共団体の個人情報保護制度の見直しが進んでいることを我々は歓迎します。新型コロナウィルス感染症（COVID-19）のパンデミックへの対応と回復において、市民のニーズに対応するために、たゆまぬ努力をしている地方公共団体の努力を我々は評価し、最先端技術によるソリューションを効果的に利用するための取り組みを引き続き支援したいと考えています。教育、医療サービス、スマートシティを含む遠隔サービスを実施するために、複数の政府機関間の広範な連携強化を日本政府が目指す中、地方公共団体間の個人情報保護規制に一貫性をもたらすことは、この取り組みを成功させるための重要な推進力となるでしょう。

中間整理においては、データの蓄積・共有・分析に基づく行政サービスの向上が求められていることを認識し、データの円滑な活用を加速させる必要性が指摘されています。また、中間整理では、現状の阻害要因を検討することが提案されており、その一例として、多くの地方公共団体で公布されている個人情報保護条例の中に、個人情報を処理するコンピュータを原則として通信回線と結合することを制限する条項が存在することを挙げています。

オンラインサービスを実施するためには、氏名、アカウント、 ID 等の管理が必要であり、このような地方公共団体レベルでの制限は、遠隔活動を促進する上で障壁となります。また、現行の条例の条項では、オンライン結合の必要性が生じた際は、その都度、審議会の議決を必要としており、迅速なサービスの実施を阻害します。新型コロナウィルスの感染拡大により、政府は GIGA スクール構想[3]を加速させていますが、オンライン教育の実施に伴い、学校での使用が前提であった端末を生徒が持ち帰って使用する必要性が生じており、ネットワーク環境の確保に関し、オンライン結合の制限がデジタル教育の本格的な実施を妨げています。その結果、クラウドサービスの活用が制限され、個人の多要素認証やフィルタリングなどのセキュリティやプライバシーを強化するソリューションの対応が後手に回っているという状況になっております。

また、公共部門の IT システムの接続性が地方公共団体の条例で制限されていることにより、特に IoT（モノのインターネット）や AI（人工知能）に関連した、スマートシティ実現に向けた実証実験において、地域活性化のためのデータの有効活用機会が限定されてしまいます。

---

[3] https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm

さらに、データ処理を行う（個人データの分析実施等）場所の制限や、地方公共団体が管理するシステムと外部ネットワークとの接続、個人情報の取り扱いに関するペナルティの不合理・不明確さなどは、民間事業者にとっては受け入れが困難であり、このような革新的な事業への投資を抑制する要因となっています。

今後、医療、教育、感染症、自然災害、スマートシティ等においてオンラインサービスを可能にするためには、地方公共団体の条例、特にオンライン結合を原則禁止とする方針を見直し、特定の活用やセキュリティ要件を満たすサービスについては、審議会の判断を必要としないように見直すことを求めます。

## 結び

BSA は、中間整理に対する意見を提出する機会を与えられたことに感謝します。公共部門の個人保護制度の改革をタスクフォースが検討する際に、本意見が参考となることを願います。今後、見直しを進めるにあたり、BSA、 および本件に関心の高い産業界の利害関係者を参画させることを奨めます。また、今後、本件につき協議する機会が設けられることにも期待します。本意見に関してご質問等があれば、いつでもご連絡下さい。

以　上